1

毎週月.水.金曜日発行

富山県報金

第4797号

告 示	
○土地改良区の定款変更の認可	1
公安委員会告示	
○富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正	2
公告	
○公共測量の実施	3
○開発行為の工事完了	
○富山県立中央病院の物品等調達に係る一般競争入札の実施	4
○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施	8
○随意契約の相手方等の公示	11

富山県告示第296号

土地改良区の定款変更の認可について

下条用水土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、令和3年5月6日認可した。

令和3年6月11日

富山県知事 新 田 八 朗

富山県告示第297号

土地改良区の定款変更の認可について

上市町土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法(昭和24年法律第 195号)第30条第2項の規定により、令和3年5月6日認可した。

令和3年6月11日

富山県告示第298号

土地改良区の定款変更の認可について

久婦須川土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、令和3年5月6日認可した

令和3年6月11日

富山県知事 新 田 八 朗

富山県告示第299号

十地改良区の定款変更の認可について

井田川水系土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、令和3年5月6日認可した。

令和3年6月11日

富山県知事 新 田 八 朗

富山県告示第300号

土地改良区の定款変更の認可について

町長土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法(昭和24年 法律第 195号)第30条第2項の規定により、令和3年5月6日認可した。

令和3年6月11日

富山県知事 新 田 八 朗

富山県公安委員会告示第58号

富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正について 富山県公安委員会が行う交通規制について(昭和46年富山県公安委員会告示第 125号)の一部を次のように改正し、令和3年6月13日から施行する。

令和3年6月11日

3

富山県公安委員会

委員長 神 川 康 子

別表第1(2)踏切道の通行禁止

高岡市の項第3号を次のように改める。

	3	削	J	除	第 2 下黒田 踏切			
--	---	---	---	---	------------------	--	--	--

公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第 188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局利賀ダム工事事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年6月11日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 作業種類 航空レーザー測量
- 2 作業期間 令和3年4月27日から令和3年11月1日まで
- 3 作業地域 富山県南砺市利賀村栃原地先

開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第 100号)第29条第1項の規定により許可した開発行 為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年6月11日

開発区域又は工区に	公 共	施設	開発割	午可を受	受けた者	
含まれる地域の名称	位置·区域	種 類	住	所	氏 名	
射水市小島1150番1			射水市西高地	木1184番	有限会社ホー ムサポートオ ダケ	-

開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第 100号)第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年6月11日

富山県知事 新 田 八 朗

開発区域又は工区に	公 共	施設	開発許	手 可 を 受	受けた者
含まれる地域の名称	位置·区域	種 類	住	所	氏 名
滑川市柳原61番1外8筆			魚津市住吉2	270番地2	有限会社ダイケン

富山県立中央病院の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県立中央病院の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の6第1項及び地方公共団体の 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第 372号。以下 「特例政令」という。)第6条の規定により公告する。

令和3年6月11日

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入物品等の名称及び数量 生理機能画像管理装置 一式
 - (2) 借入物品等の規格、機能、性能等入札説明書による。

(3) 借入期間

令和4年3月1日から令和10年2月29日まで(72筒月)

- (4) 借入場所
 - 富山市西長江二丁目2番78号 富山県立中央病院
- (5) 借入条件 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(令和3年富山県告示第160号)第1の規定に該当しない者であること。
 - (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、Aの等級に格付けされている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に 係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(令和3年富山県告示第 160号)第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- 3 入札参加資格の確認
 - (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める書類を 4(2)に掲げる 期限までに 4(1)に掲げる場所に、持参又は郵送(提出期限までに必着のこと。) で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - (2) 入札参加資格の確認は、応札仕様書の提出期限の日現在の事実をもって行う ものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加するものに必 要な資格のすべてを満たしているものであっても、開札日時までに必要な資格 を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
 - (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、令和3年7月28日(水)までに通知するものとする。この通知において、入札参加資格の有無が「有」とされたもの以外のものは、入札に参加することができない。

4 入札説明書

(1) 入札説明書に定める書類の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ 先 (この公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒930-8550 富山市西長江二丁目 2 番78号 富山県立中央病院経営管理課用度係 電話 076-491-7114

(2) 入札説明書の交付方法

令和3年6月11日から同年6月25日までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第 178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までに、(1)の場所において希望者に無料で交付する。

なお、郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4版が入る返信用封 筒(郵便番号、住所及び宛先を明記すること。)に 140円分の郵便切手を添付 して、(1)の機関に申し込むこと。

- (3) 入札説明書に定める書類の提出期限(応札仕様書) 令和3年7月14日(水)午後5時15分
- 5 入札・開札の日時、場所等
 - (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年8月3日 午後2時

イ 場所 〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院51会議室

- (2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加確認通知書の写しを必ず持参すること。
- (3) 郵便による入札書の提出を行うものは、3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加確認通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、令和3年8月2日(月)午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。
- 6 入札保証金に関する事項 入札保証金は、免除する。
- 7 入札の無効に関する事項 次に掲げる入札は、無効とする。
 - (1) 3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加確認通知書を受け

7

ていないもののした入札

- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の契約期間全体の総額のリース料の金額とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額 を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税 事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出したもののうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者またはその代理人全員の立会いのもとで行う。 郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立会いできないものは、開札日 の前日までに、契約担当者に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参 加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせる ものとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに、当該 入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会 わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代わって入札執行事 務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、落札となるべき入札をしたものがいないときは、直ちに再度の 入札をすることがある。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行ったもので 5(1)に記載する日時に入札の場所で開札の立会いをしていないものは、第2回目以降の入札には参加できないものとする。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
 - Physiology Information System, 1 set
- (2) Your specification sheet must be delivered not later than 5:15 p.m. on July 14, 2021
- (3) Contact point for notification:

Address at which the necessary documents and information may be obtained:

Property Administration Division, Toyama Prefectural Central Hospital 2-78

Nishinagae 2-chome, Toyama-shi, Toyama Pref, 930-8550, Japan

Telephone: 076-491-7114

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の6第1項の規定により公告する。

令和3年6月11日

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入物品等の名称及び数量 デジタルプリント専用カラー写真自動処理機 一式

- (2) 借入物品等の規格、機能、性能等入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和3年9月1日から令和10年8月31日まで(84か月)
- (4) 借入場所入札説明書による。
- (5) 借入条件 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(令和3年富山県告示第160号)第1の規定に該当しない者であること。
 - (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に 係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(令和3年富山県告示第 160号)第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- 3 入札に参加する者に求められる義務
 - (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札 説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類 等(以下「応札仕様書等」という。)を提出期限までに、4(1)に掲げる入札書 の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した応札仕様書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (2) 応札仕様書等の提出期限令和3年7月1日 午後5時15分
- 4 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ

先(この公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号 富山県警察本部警務部会計課調度係 電話 076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

10

令和3年6月11日から同年6月23日までの間(日曜日及び土曜日を除く。) の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場 所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限令和3年7月13日 午前10時
- (4) 入札書の提出方法 直接持参又は郵便(郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着と すること。)
- 5 開札の日時、場所等
 - (1) 開札日時 令和3年7月13日 午前10時
 - (2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号 富山県警察本部9階 901会議室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。ただし、 開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4(1)の機 関に届け出るものとする。
- 6 入札保証金に関する事項 免除とする。
- 7 入札の無効に関する事項 次に掲げる入札は、無効とする。
 - (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1か月分の賃借料の金額とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額 を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業 者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果この公告及び 入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限 の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入 札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わ ない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関 係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第13条の規定により次のとおり公示する。

令和3年6月11日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 富山県庁情報通信網(LAN)運用保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地 富山県知事政策局デジタル化推進室情報システム課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和3年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所 株式会社インテック 富山市牛島新町2番2号
- 5 随意契約に係る契約金額75,938,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由

特例政令第11条第1項第2号に規定する既契約特定役務につき、既契約特定役務に連接して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第13条の規定により次のとおり公示する。

令和3年6月11日

富山県知事 新 田 八 朗

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

富山県財務会計システム運用保守業務 一式

- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地 富山県出納局出納課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和3年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所 株式会社オーイーシー 大分県大分市東春日町17番57号
- 5 随意契約に係る契約金額180,594,700円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由

特例政令第11条第1項第2号に規定する既契約特定役務につき、既契約特定役務に連接して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため

令和3年6月11日印刷発行

発 行 富

山 県